

第4-(9)号様式

付表1-3 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表

一般

課税期間		・ ・ ・ ・	氏名又は名称		
区	分	税率 6.24 % 適用分 A	税率 7.8 % 適用分 B	合計 C (A+B)	
課税標準額	①	円 000	円 000	円 000	
① 課税資産の譲渡等 の 対価の額	① ・ 1	※第二表の⑤欄へ	※第二表の⑥欄へ	※第二表の⑦欄へ	
	① ・ 2	※①・2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。 ※第二表の⑧欄へ	※第二表の⑨欄へ	※第二表の⑩欄へ	
内 訳	① ・ 2	※第二表の⑩欄へ	※第二表の⑪欄へ	※第二表の⑫欄へ	
消費税額	②				
控除過大調整税額	③	(付表2-3の⑳・㉑A欄の合計金額)	(付表2-3の⑳・㉑B欄の合計金額)	※第一表の③欄へ	
控 除 税 額	控除対象仕入税額	④	(付表2-3の㉒A欄の金額)	(付表2-3の㉒B欄の金額)	※第一表の④欄へ
	返還等対価に係る税額	⑤			※第二表の⑬欄へ
内 訳	⑤ ・ 1				
	⑤ ・ 2	※⑤			
貸倒れに係る税額	⑥			※第一表の⑥欄へ	
控除税額小計 (④+⑤+⑥)	⑦			※第一表の⑦欄へ	
控除不足還付税額 (⑦-②-③)	⑧			※第一表の⑧欄へ	
差引税額 (②+③-⑦)	⑨			※第一表の⑨欄へ	
地方と 消費 税の 課税 標準 額	控除不足還付税額 (⑧)	⑩			※第一表の⑩欄へ ※マイナス「-」を付して第二表の㉓及び㉔欄へ
差引税額 (⑨)	⑪				※第一表の⑪欄へ ※第二表の㉕及び㉖欄へ
還付額	⑫				(⑩C欄×22/78) ※第一表の⑫欄へ
割納税額	⑬				(⑪C欄×22/78) ※第一表の⑬欄へ
額				00	

【No.86】⑥のA欄、B欄は、貸倒れに係る売掛金等の額（税込額）の6.24/108、7.8/110相当額を記載していますか。  
【No.86】不課税又は非課税取引（金銭の貸付け等）に係る貸倒れについて控除の対象としていませんか。

注意 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。